

# 吹田民主商工会 いんぷおめ〜しよん



吹田市川園町20-1  
TEL (06) 63883-2211  
FAX (06) 63882-8160  
http://www.suita-minshou.com  
suta-ms@jasmine.ocn.ne.jp

## マスク・消毒液に消費税10%はおかしい

2月24日に消費税廃止吹田連絡会の月例宣伝行動を旭町商店街の交差点で行いました。民商・新婦人・消費税をなくす会の3団体から11名が参加しました。各団体でプラスターなどを準備し、マイクで消毒液やマスクなどにも消費税がかかっていることや、諸外国では低所得者の負担軽減のため生活必需品や水道光熱費の消費税を軽減していることなどから、5%に消費税を戻すべきと訴えました。



## 民ちゃんと商くんの井戸端談議

民ちゃん・商くん市役所からマイナンバーカードを作ったらマイナポイントが5千円分もらえるお知らせが郵送されてきたね。

商くん・そうそう、うちなんか3歳になる子供の分も入れて4通も送られてきた。

民ちゃん・なんでこんなもつたいたいことするんやろね。まだ、カードを作つてない全国民に送つたら郵送代だけで約67億円かかるのにな。

商くん・え！そんなにかかるの。だいたい、まだ自分で判断できない子供の分まで送ることないし、親が勝手に作つたら子供の人権はどうなるんや。そもそもマイナンバー制度でなにや。

民ちゃん・マイナンバー制度は2015年10月から始まったの。税金と社会保障・災害の3分野で活用するとして始まったの。また、国は「マイナンバーカードがあれば、コンビニなどで住民票など証明書類が取得できるようにするって便利になる」と言ってきたけど、10年たつてもこの制度を使っているのは半数以下の市町村だけなの。マイナポイントも昨年からやりだしたけど、4千万人分の予算を付けたのにまだ1千万人しか申請がないのよ。

商くん・そうなんだ。もう国民には、マイナンバーカードでポイントがもらえることより、自分の個人情報漏洩する可能性があることへの不安の方が大きいということだね。

民ちゃん・そうね。政府がマイナポイントにこだわるのは、「官民共同利用型キャッシュレス決済の基盤」を作つて、行政からの手当てや給付金を現金からポイント化しようとしているの。

商くん・金融機関がマイナンバーで紐づけされたら、税務署が調査の時にパソコンだけで納税者の預貯金の状況や得意先からの振り込み状況など手に取るようにわかるようになるんだよね。

民ちゃん・だから、マイナンバー（国民総背番号）制そのものに反対する運動がとて大変なのよ。

## 民商宣伝活動

### 中小業者支援の給付金をもう一度

2月28日に2月の拡大統一行動に取り組みました。28日は吹田税務署の休日相談日ということで民商宣伝用のポケットティッシュ250個をもって税務署の近くで配布を行いました。30分程度ですべて配り終わりました。それから片山商店街や錦通商店街などJR吹田駅周辺の商店街訪問を行い、民商の宣伝ビラを配りながら「新型コロナウイルス危機打開緊急署名」を集めました。休日の昼前で忙しい店舗も多いなかでしたが、お話できたところでは「もう一度給付金はやってほしい」と署名に応じていただき12名分の署名が集まりました。

### 営業時間短縮協力金 第2期分

対象期間 2月8日(月)～2月28日(日)  
支給額 1店舗当たり金額126万円  
申請期間 3月8日(月)～4月19日(月)

郵送申請の場合、消印有効

申請書は8日以降に民商事務所まで準備します。必要な方はご連絡ください。なお必要書類は前回と同じですが、第1期の申込番号が分かる場合は一部書類を省略することができます。

### 一時支援金の申請が始まります

金額 個人事業主等30万円・中小法人等60万円  
申請期間 3月8日(予定)～5月31日

2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等に、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」（以下「一時支援金」という）が給付されます。ただし飲食店等で営業時間短縮による自治体の協力金対象事業者は対象外。申請にあたっては支援金事務局が指定する「登録確認機関」に「必要書類」を揃えて提示し「事前確認」を経る必要があります。その他詳細は事務局でも確認を進めています。対象になる方はご相談ください。

## 伝言板

集団申告 重税反対全国統一行動 吹田集会  
3月12日(金) 11時00分 メイシアター集会室  
所得税・消費税の確定申告をされる方は申告書と切手(所得税の84円・消費税やその他届出を含む場合は94円)を貼つた返信用封筒(長形三号)を申告書が折らないで入る大きな封筒(角形二号)に封入してご持参ください。

### 無料法律相談(要予約)

3月18日(木) 13時00分 吹田民商会館  
北大阪総合法律事務所による無料出張相談です。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と一緒！